

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
尾道福祉専門学校	平成22年4月1日	鈴木 千寿子	〒722-0042 広島県尾道市久保町1760番地1 (電話) 0848-37-2222			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
社会福祉法人 尾道さつき会	昭和57年6月1日	理事長 平石 朗	〒722-0042 広島県尾道市久保町1786番地 (電話) 0848-37-7272			
目 的	本校は、教育基本法及び学校教育法に則り、介護福祉に関する専門的知識及び技術を教授すると共に、地域福祉の向上を目指した教育を行うことを目的とする。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	2年 昼	1,980単位時間 (又は単位)	平成10年12月21日 文部省告示第179号	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	
	1,274単位時間 (又は単位)	420単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	450単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	53人	7人	6人	13人		
学期制度	■前期： ・1年生：4月6日～9月25日 ・2年生：4月1日～9月25日 ■後期： ・1年生：9月26日～3月3日 ・2年生：9月26日～3月9日			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について 試験結果、日常評価、出席状況を総合的に評価し、A(80点以上)、B(70～79点)、C(60～69点)の3段階とする。	
長期休み	■学年始め：なし ■夏 季： ・1年生：8月6日～9月25日 ・2年生：8月10日～8月21日 ■冬 季： ・1年生：12月23日～1月4日 ・2年生：12月23日～1月4日 ■学 年 末： ・1年生：3月4日～3月31日			卒業・進級条件	■進級： ・1年次の履修科目全てにおいてC以上であること。 ■卒業： ・本校所定の全教育課程を修了し、卒業時共通試験に合格すること。	
生徒指導	■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 ・担任により定期的な連絡及び、必要に応じて面接や家庭訪問を行う。			課外活動	■課外活動の種類 資源回収ボランティア ■サークル活動 (有・無)	

就職等の状況	■主な就職先、業界等 ・特別養護老人ホーム、老人保健施設等 ■就職率※¹ 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ※ ² 97% ■その他（任意） （平成25年度卒業者に関する平成26年3月時点の情報）	主な資格・検定	介護福祉士 福祉レクリエーション・ワーカー 日赤救急法救急員
中途退学の現状	■中途退学者 9名 ■中退率 12% 平成27年4月8日在学者75名（平成27年4月入学者を含む） 平成28年3月31日在学者66名（平成28年3月卒業生を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更、病気療養 ■中途退学防止のための取組 個人面談、本人・保護者・担任・校長での4者面談、		
ホームページ	URL: http://onofuku.ac.jp/		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

② 「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。

③ 「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※ 「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

本校が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善工夫等を含む。）に活かすことを目的とする。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成 28 年 4 月 1 日現在

名 前	所 属
久保田 あけみ	社会福祉法人泰清会 サンライズ港町 施設長
久保田 トミ子	広島国際大学特任教授
川原 奨二	株式会社ゆず グループホームみなりっこ代表取締役
鈴木 千寿子	尾道福祉専門学校校長
吉岡 郁子	尾道福祉専門学校副校長
金子 清美	尾道福祉専門学校教務主任

(開催日時)

第1回 平成27年11月27日 10:00~12:00

第2回 平成28年3月26日 15:00~17:00

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

実習施設は広島県東部を中心とした特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設、デイサービスセンター、デイケアセンター、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等で、介護福祉士の業務内容について適切に指導できる実習指導者がいる施設を選定している。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ-①	通所サービス事業所や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等で、利用者の理解を中心とし、利用者との関わりを通じたコミュニケーションの実践、介護技術の実践を行う。	特別養護老人ホームひかり苑 特別養護老人ホーム橘花苑 介護老人保健施設やすらぎの家 特別養護老人ホームサンライズ大池 特別養護老人ホーム星の里
介護実習Ⅰ-②	① 施設・事業所の援助方針、構造・設備、職員体制、サービス内容を知る。 ② 体調確認、移動、食事、入浴、排せつ、その他必要な援助内容、余暇の過ごし方等、日常生活の状況を理解する。	障害者支援施設あおぎり 星の里・にしごこの家グループホーム ヘルプステーション星の里 デイサービスしまの風 ケアハウス星の里
介護実習Ⅱ	① 実習施設の概要や利用者の生活状況を理解する。 ② 介護過程を展開し、専門的・計画的な支援ができる。 ③ 多職種共同の役割の理解を深め、連携の在り方を学ぶ。	特別養護老人ホームひかり苑 特別養護老人ホーム橘花苑 介護老人保健施設やすらぎの家 特別養護老人ホームサンライズ大池 特別養護老人ホーム星の里

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

研修は、本校の教職員に対して、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の習得・向上のために、教員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、必要な知識、技能等を習得させることにより、その職務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成 28 年 4 月 1 日現在

名 前	所 属
久保田 あけみ	社会福祉法人泰清会 サンライズ港町 施設長
檀上 由造	尾道市福祉保健部高齢者福祉課 課長
奥田 龍男	地域密着型特別養護老人ホーム 桜 施設長
平石 朗	広島県老人施設連盟会長

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://onofuku.ac.jp/>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://onofuku.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉科) 平成26年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位数	授業方法		
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技
○			人間の尊厳と自立	人間のこれまでの歩みを追いながら、その時代の中で、人間の命と尊厳はどのように扱われてきたのか、「尊厳の保持」や「自律・自律支援はどのように行われてきたのかを学び、現代に求められる「人間の尊厳と自立」支援のあり方を探求する。	1・前	30		○		
○			人間関係とコミュニケーション	人と関わる上で最も重要な「人間関係」と「コミュニケーション」について、様々な場面や自らの体験を通して考えるとともに、円滑な人間関係やコミュニケーションを高めるための技術的側面についても体験的に学習する。	1・前	30		○		
○			生活と福祉	現代社会の生活（暮らし）について、その変遷と課題を考えるとともに、少子高齢社会のもたらす現状を、地域が抱えるさまざまな課題等を通して具体的に学ぶ。	1・前	30		○	△	
○			社会保障制度論Ⅰ	社会福祉基礎構造改革の流れによって誕生した、介護保険制度と障害者総合支援法について、介護実践の上で必要な観点から基礎的知識を習得する。	1・後	30		○		
○			ボランティア論	ボランティア活動に参加して、年4回以上のボランティア体験をするとともに、地域のボランティア活動にかかわっている方々から話を聞くことで、ボランティア活動の意義や目的を学ぶ。	1・全	30		○		
○			介護の基本Ⅰ	介護福祉士が社会的に求められ役割を理解し、人間関係を基盤とした上で人権擁護の視点と職業倫理を身に着ける。生活支援者として実践につながる基礎的知識を学ぶ。利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解する。	1・全	60		○		
○			生活の快支援論	介護を必要とする人の生活を支える介護福祉士として、人間の根底にある「生活の快さの追求」を理解し、支援の視点・方法を学ぶ。	1・全	60		○		

○			介護のコミュニケーションⅠ	「人は人としてどう対応してほしいのか」を出発点として、社会福祉援助場面で長く受け継がれてきた「バイスティックの7原則」を、実習などで体験した介護場面をもとに、より具体的に理解し、利用者や家族、職員同士のコミュニケーションのあり方を考え、実践できる能力を高める。	1・後	30		○		
○			生活支援技術Ⅰ	生活を支援するためにはさまざまな視点・アプローチがあることを学び、養成のある利用者の生活を支援するために欠かせない柔軟な思考を育み、住環境整備における実際の方法や工夫についても言及し、住宅における理論と実践を習得する。	1・全	60		○		△
○			生活支援技術Ⅱ	・自立に向けた食事支援のための基本的知識や技術を学ぶ。 ・家庭生活の意義を理解し、経営管理する能力と基本的知識と技術を学ぶ。	1・全	60		△		○
○			生活支援技術Ⅲ	介護を必要とする人が、どのような状態であっても尊厳を保持しながらその人らしく生きられるよう、あらゆる介護場面において、基本的な介護の知識・技術・態度を習得する。前期では主に移動・身支度・排せつ・入浴の場目における基本的に介護技術を学び、後期では実習を振り返りながら、介護技術を深めていく。	1・全	90		△		○
○			介護過程の基礎	生活支援とは何かを理解しながら、他の授業で学習した知識・技術を統合し、演習を通して、個々のニーズを的確にした介護過程の流れを展開できる思考過程を学ぶ。	1・全	60		○		
○			介護過程の実践Ⅰ	介護実習で経験した様々な介護の場面を振り返り、情報収集やアセスメントの必要性を理解していく。利用者の生活の質向上に向けて、生活上の課題を把握し必要な介護のあり方を個別に考察し計画を立てる方法を演習する。	1・後	30		○		
○			介護総合演習Ⅰ	実習Ⅰ－①にむけて、通所サービスや入所サービスのサービス内容や施設概要を理解し、利用者の生活支援についての学修や実習の準備を行い、また、実習の効果をあげるために介護技術の確認を行う。	1・前	30		△		○
○			介護総合演習Ⅱ	実習Ⅰ－①の振り返りを行い、実習での体験がすべての強化に反映されていくようにしていき、また、多様な介護サービスにおける利用者の生活史絵を学ぶ実習Ⅰ－②の実習につなげるよう、学習や実習準備を行う。	1・後	30		△		○
○			発達と老化の理解Ⅰ	発達の観点から老化を理解し、老化における心理の特徴について学ぶ。そこから高齢者の状況や気持ちを踏まえ、どのように関わっていけばよいか理解する。	1・前	30		○		

○		発達と老化の理解Ⅱ	高齢者の健康について考え、高齢者に多い疾患とその症状の表れ方の特徴を知り、生活上の留意点について学ぶ。	1・後	30		○		
○		認知症の理解Ⅰ	認知症を取り巻く現状を理解し、認知症の原因となる主な病気や症状の特徴を学び、個々に合ったケアが提供できるための知識を習得する。	1・後	30		○		
○		こころとからだのしくみⅠ	こころとからだのしくみの基礎を学び、加齢やさまざまな疾患でどのような生活障害が生じるかを考え、利用者の尊厳の尊重と自立を支援するための介護の根拠を学ぶ。	1・前	30		○		
○		こころとからだのしくみⅡ	生活支援技術に関連した、移動、身支度、食事、入浴・清潔保持、排せつにおけるこころとからだのしくみを知り、機能低下や障害が及ぼす影響を理解し、観察のポイントや機能が低下した場合の対応について学ぶ。	1・全	60		○		
○		福祉レクリエーション実技	既存するレクリエーション財を対象・形態に応じてアレンジ、又は新規開発する等、グループワーク、個別実践を通して理解していく。	1・全	60				○
○		情報処理	介護記録や介護計画等がパソコンで作成できるよう、ワードで文章が作れるようになる。	2・前	30				○
○		現代社会と家族	本格的な高齢社会の中で、この国に暮らしていく私たちの将来について考える。	2・後	30		○		
○		社会保障制度論Ⅱ	社会保障制度論Ⅰを発展させ、我が国の社会保障制度全般（医療保険、年金保険、労働保険、福祉サービス等）の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみ等について学ぶとともに、介護実践に関連する諸制度、社会福祉法における権利擁護等について学ぶ。	2・前	30		○		
○		介護の基本Ⅱ	介護を必要とする人、及び家族の様々な生活上の課題を理解し、多職種との連携や専門性の理解と実践について学ぶ。また、ICFやリハビリテーションの理念を理解し、生活機能の向上や介護予防の取り組みについて学ぶ。	2・全	60		○		
○		介護のコミュニケーションⅡ	対人援助職としてコミュニケーションのあり方について理解し、利用者の特性に応じたコミュニケーションの実践を学ぶ。また、多職種間でのコミュニケーションに必要な記録・報告について学び、その技術を習得する。	2・前	30		△		○

○			生活支援技術Ⅲ	介護を必要とする人が、どのような状態であっても尊厳を保持しながらその人らしく生きられるよう、あらゆる介護場面において、基本的な介護の知識・技術・態度を習得する。前期では主に移動・身支度・排せつ・入浴の場目における基本的に介護技術を学び、後期では実習を振り返りながら、介護技術を深めていく。	2・後	30					○
○			生活支援技術Ⅳ	利用者の状態や状況に応じた生活支援を、必要な職種との協働連携を図りつつ実施していく方法を理解する。医療対応時の介護について学び、医療職との連携の必要性を学ぶ。	2・全	60					○
○			介護過程の実践Ⅱ	介護実習Ⅰ－②で経験した様々な介護場面を振り返り、そこで出会った利用者の理解を整理し深めていく。生活上の課題の把握や介護経過の立案方法について演習を通して学ぶ。	2・前	30			○		
○			介護過程とチームアプローチ	介護実習Ⅰ・Ⅱで経験した様々な介護場面を振り返り、介護過程とケアプラン（介護サービス計画）とケアマネジメントの関係や関連性を具体的に学ぶ。介護過程の展開に伴い、多職種との連携、ケースカンファレンス・サービス担当者会議の必要性や求められる知識を再確認し、提出資料の作成や会議の進め方を学ぶ。	2・後	30			○		
○			介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅰ－②から利用者の暮らしの場や支援について理解を深める。介護実習Ⅱに向けて、個別ケアのためのアセスメント方法の理解や介護過程の展開に向けた地域や技術の理解を深め、実習の準備をしていく。	2・前	30				○	
○			介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅱでの介護過程の実践のまとめや評価、報告をしていく。自身の介護福祉士としてのあり方をみつめるとともに、専門性の理解や専門家としての自覚を育てていく。	2・後	30				○	
○			認知症の理解Ⅱ	地域で生活する認知症のある人と、その家族をサポートする支援体制のあり方や、適切な支援を行うためのアセスメント方法であるセンター方式の活用方法等を習得する。	2・前	30			○		
○			障害の理解Ⅰ	障害の理念や障害福祉の基本概念を学ぶ。肢体不自由のある方等の理解を深め、障害が及ぼす日常生活への影響を学ぶために、障害者施設より当事者や職員を招き、障害者支援の具体的な方法について学ぶ。	2・前	30			○		

○			障害の理解Ⅱ	視覚・聴覚障害や内部障害等について理解を深め、障害が及ぼす日常生活への影響を学ぶために、当事者や施設職員を招聘する。また、地域におけるサポート体制や多職種協働のあり方、家族への支援について学ぶ。	2・後	30		○		
○			こころとからだのしみⅢ	こころとからだのしくみのうち、睡眠、脳の働きとコミュニケーション障害、「死」について学び、機能低下や障害が及ぼす影響を理解し、観察のポイントや配慮について考える。	2・前	30		○		
○			手話	日本では19世紀の後半から全国各地にろう学校が開校した。そこに集まった子どもたちや卒業生の集団の中で手話がつくられた。この講義の中では、手話を学ぶことをとおして、障害者問題を考えていく。	2・前	30		○		
○			介護予防と実際	介護予防の重要性を理解して、施設・地域で実践できるように進める。	2・前	30		△	○	
○			福祉レクリエーション実技	既存するレクリエーション財を対象・形態に応じてアレンジ、又は新規開発する等、グループワーク、個別実践を通して理解していく。	2・全	60				○
○			福祉レクリエーション支援法	社会福祉分野におけるレクリエーションのあり方を理解し、福祉レクリエーション援助の必要性、重要性について深く理解する。	2・前	30		○		
○			福祉レクリエーション原論	社会福祉分野におけるレクリエーションのあり方を理解し、福祉レクリエーション援助の必要性、重要性について深く理解する。	2・後	30		○		
○			実習Ⅰ－①前半	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族とのかかわりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた実習を行う。	1・前	48				○
○			実習Ⅰ－①後半	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族とのかかわりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた実習を行う。	1・後	72				○

○		実習Ⅰ－② 前半	在宅サービス事業所において、利用者個々の生活リズムや個性を理解した上で、個別ケアを理解し、利用者、家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員として、介護福祉士の役割について理解できるよう実習を行う。	1・後	72				○
○		実習Ⅰ－② 後半	在宅サービス事業所において、利用者個々の生活リズムや個性を理解した上で、個別ケアを理解し、利用者、家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員として、介護福祉士の役割について理解できるよう実習を行う。	2・前	72				○
○		実習Ⅱ	利用者の課題を明確にするために利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価や、これをふまえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得することを目的とした実習とする。	2・前	200				○
○		医療的ケアⅠ	「医療的ケア」は、2011年に「社会福祉法及び介護福祉士法」の改正で介護福祉士の業務に喀痰吸引と経管栄養が追加されたことによるものである。本科目では、医療的ケアとはどのようなものか、その背景、医療的ケアを安全に実施するための基礎知識について学ぶ。	1・後	30		○		△
○		医療的ケアⅡ	チーム医療の一員であることを自覚し、安全な療養生活、清潔保持と感染予防、健康状態の把握Ⅱについて学ぶ。	2・前	30		○		△
○		医療的ケアⅢ	「経管栄養」（胃瘻・腸瘻・経鼻経管栄養）、「喀痰吸引」（口腔内・鼻腔内・気管カニューレ）に関する基礎知識、実施手順とその留意点について学習する。	2・後	30			○	△
合計				48科目		2, 144単位時間			